

# 病児保育利用規約 兼 申込書

2023年11月改訂

## 第1条 名称及び所在地

名称を「えんとつ町のプペル保育園とよおか〜ザ・ガーデン〜」（以下、病児室）とし、病児室を兵庫県豊岡市日撫345-4に置く。

## 第2条 設置者

設置者を、株式会社太陽ライフサポート（以下、弊社）、兵庫県豊岡市中央町4-12（住所）とする。

## 第3条 管理者

管理者を、保育事業部長 小西 憲英（住所：前条と同じ）とする。

## 第4条 目的

病気やけがのため集団保育の困難な児童・生徒を一時的に預かる業務を行うことにより、地域の子育て支援を目的とする。

## 第5条 看護保育の方針

嘱託医、看護師、保育士がチームとなり、病気の児童の看護・保育にあたり、身体・精神両面のケアを施し、リラックスできて楽しく安全に過ごせるよう配慮する。

## 第6条 病児保育の対象

1. 利用対象は、生後6か月から概ね小学校3年生までの児童で、病気やけがであることから、保育園等での集団生活が困難、かつその保護者が就業等やむを得ない理由で、家庭での育児が困難な場合とする。
2. 感染力、重症度等の観点から、満1歳に達した児童は満2歳に達するまでにMR（麻疹風疹混合ワクチン）を接種していることを利用の条件とする。
3. 定員は3名とする。但し、やむを得ない事由により定員を下回って、または一時的に超えて受け入れる場合がある。

## 第7条 利用方法

1. 利用時間は次のとおりとする。

月曜日～金曜日：午前9時00分～午後6時00分

早朝利用：午前8時45分～午前9時00分（早朝料金が別途必要）

延長利用：午後18時00分～午後18時15分（延長料金が別途必要）

（休室日：土曜日、日曜日）

2. 予約は次のとおりとする。

\*登録・・・事前に登録。利用日当日の登録も可能。

- ① 利用日前日の午後6時00分までに電話予約をする。
- ② 利用当日の予約は定員に余裕があるときに限り受け付けとする。
- ③ 予約のキャンセルは利用日当日の午前9時00分までとする。

3. 利用時の提出書類は次のとおりとする。

- ① 「医師連絡票」
- ② 「病児保育申込書 兼 個人記録票」

4. 病状が変化したときの対応について

病児室が、診療を必要と判断した場合は、保護者は連絡を受けたあとすみやかに対応すること。ただし、けいれんなど、病状を緊急と判断した場合は、保護者への連絡前に医療行為を含めた応急対応をする場合がある。

## 第8条 利用料金等

1. 基本料金は1日当たり2,000円とする。
2. 早朝料金は別途500円、延長料金は別途500円とする。
3. 給食費は別途350円とする。ただし給食・おやつを提供は、病院の検査でアレルギーがないと証明された児童に限る。証明のない児童に関しては、昼食・おやつを持参とする。
4. オムツなどの必要な身の回りのものは各自で用意すること。また、用意したものに不足が生じ、やむを得ず病児室が調達したものについては別途費用を支払う。

## 第9条 利用料金支払方法

利用料金は入室時に支払い、別途生じた費用はお迎え時に精算する。

## 第10条 補償制度

病児室を利用するにあたり、万一事故等が発生した場合、保険適用範囲内において補償（賠償責任保険、身体補償5,000万円、財物補償5,000万円まで）を受けることができる。但し、病状悪化等、病児室の責に帰すことが出来ない事由による事故等の場合はこの限りでない。

## 第11条 利用制限

次の各号のいずれかに該当する場合は、保育の途中にかかわらず利用を制限し、また受け入れをお断りする場合がある。

1. 児童の病状により、保育が不適切と医師が判断したとき。
2. 伝染性疾患等の感染力が高い急性期、また著しく体力低下が認められるとき。
3. 気象警報等が発令されたとき。
4. 弊社の診察または病児室の保育方法に同意しないとき。
5. 本利用規約に従わないとき。

## 第12条 保護者の義務

児童の保護者は、病児室に対して保育に必要な情報を提供しなければならない。

また、病児室を利用する間、「病児保育申込書 兼 個人記録票」に記載した緊急連絡先に常に連絡でき、緊急時でも保護者の意思が確認できるよう努めなければならない。

## 第13条 非常災害時の対応と避難場所

災害など緊急の場合は、保護者は連絡を受けたあと、すみやかに対応すること。

第一避難所 えんとつ町のプペル保育園とよおか〜ザ・ガーデン〜の園庭

第二避難所 豊岡自動車教習所

※豊岡市消防本部豊岡消防署に指示を仰ぎ避難または待機とする。

## 第14条 利用にあたっての相談、質問、苦情等の窓口は、

施設長 稲葉（電話0796-37-8047）とする。

## 第15条 規約の変更

本規約の変更は弊社が定め、その効力はすべての利用登録者に帰属する。

以上、規約の内容を理解、承認したうえで利用申請をします。

西暦 年 月 日

住 所

児 童 名

保護者名

印